



2023年9月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 アートネイチャー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 五 十 嵐 祥 剛
(東証プライム・コード7823)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 本 多 敏 男
電 話 03-3379-3228

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)
及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年3月14日に、「プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書(以下、「改善計画書」といいます。)」を提出し、その取り組みを進めてまいりました。2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の規則改定に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会を得られたことから、当社は本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請をすることを決議するとともに、申請いたしました。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況についても、下記のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、「改善計画書」として開示しておりますが、その推移を含め、下表のとおりとなっております。

		株主数	流通 株式数	流通株式 時価総額	流通 株式比率	1日平均 売買代金	純資産 の額
当社の 適合状況 及び その推移 【注1】	2021年6 月末時点	4,889人	18万単位	127億円	55%	0.25億円	正
	2022年3 月末時点	5,528人	20万単位	147億円	58%	0.23億円 【注2】	正
	2023年3 月末時点	5,579人	19万単位	145億円	56%	0.16億円 【注3】	正
プライム市場の 上場維持基準		800人	20,000 単位	100億円	35%	0.2億円	純資産の 額が正
適合状況		適合	適合	適合	適合	不適合	適合
計画期間		-	-	-	-	2025年 12月末迄	-

- 【注1】 当社の適合状況及びその推移の2021年6月時点は、東証の2021年7月9日付け「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」から抜粋したものです。同、2022年3月末時点及び2023年3月末時点は、当社が算出したものです。
- 【注2】 上述のうち、2022年3月末時点の「1日平均売買代金」は、2021年1月1日から12月31日までの数値を、当社が算出したものです。
- 【注3】 上述のうち、2023年3月末時点の「1日平均売買代金」は、東証より2023年1月11日に通知された「上場維持基準(売買代金基準)への適合状況について」から抜粋したものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、プライム市場の上場維持基準である「1日平均売買代金」についてのみ基準を充足しておらず、「改善計画書」に記載のとおり、2025年12月末までを計画期間として取り組んでおりますが、その実施状況及び評価は以下のとおりです。

(1) 計画の実施状況

① 企業価値の向上

当社は、2023年4月から2026年3月までの次期中期経営計画「アートネイチャーAdvanceプラン」を策定し、①既存領域の拡大、②新領域の事業の拡充、③サステナビリティの推進を遂行しており、計画を着実に進捗させており、2024年3月期第1四半期の業績はほぼ計画通りに推移しております。

② 流通株式数の向上

当社は、保有する自己株式の処分について検討した結果、現時点での現預金残高及び資金の活用予定等を勘案、見送ることとしました。但し、大株主を中心に市場での売却を促すことについては、大株主の一部に市場での売却可否の検討依頼を実施しており、既存株主の保有株式の流動化を図っております。

③ 追加的な株主還元策の検討

当社は、追加的な株主還元策を検討した結果、連結配当性向40%以上を基本に、現状水準(年間配当28円)を下限として、連結業績に応じた配当水準の向上(1円単位で増配)を図ることとしました。但し、ROE10%超を達成する迄は、連結配当性向50%以上を基本とします。なお、連結当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮して配当水準を決定することもあります。

④ 市場との対話の強化

当社は、分かり易い情報開示の推進として、2023年度上期決算説明会に向けて、新たな情報の開示や情報の開示の方法を検討しております。また、株主や投資家の皆さまを始めとするステークホルダーとの対話の促進を目指し、2023年度から、定期的なオンラインイベント(原則、月1回)を開催するなど、ステークホルダーとの対話の機会を増やしております。

(2) 計画の評価

2023年3月期は過去最高の連結売上高を計上し、増収増益となる等、業績は好調に推移しました。

また、2024年3月期第1四半期の業績はほぼ計画通りに推移しております。しかしながら、2023年1月1日から8月31日までの「1日平均売買代金」は「0.18億円」となっており、未だプライム市場の上場維持基準である「0.2億円」を充足しておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、基準日時点において、プライム市場の上場維持基準のうち「1日平均売買代金」に適合しておりません。また、今般、東証の規則改正で明確化された上場維持基準に抵触した後の経過措置の取扱いから、今後も継続してプライム市場の上場を維持した場合に上場廃止となるリスクが懸念されます。

よって、当社としては、現時点での経営環境等を慎重に考慮した結果、株主の皆様が継続して当社株式を保有や売買できる環境を確保した上で、長期的な目線で当社の持続的な成長や企業価値の向上に取り組むことが重要と判断し、スタンダード市場への選択申請を行うこととしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

2023年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、今期上半期(2023年1月～5月)の月平均売買高基準も「200単位」となっており、「10単位」以上であることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高【注1】	純資産の額
当社の適合状況【注1】	2023年3月末時点	5,579人	19万単位	145億円	56%	200単位	正
スタンダード市場の上場維持基準		400人	2000単位	10億円	25%	10単位	純資産の額が正
適合状況		適合	適合	適合	適合	適合	適合

【注1】当社の適合状況の2023年3月末時点は、当社が算出したものです。

当社は、スタンダード市場の上場の選択申請時点で、同市場の全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない場合は、「スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上にむけた事業を推進するとともに、当社株式の流動性向上についても継続して取り組んでまいります。

5. スタンダード市場への移行予定日

2023年10月20日

以上